

石狩市の物価高騰に対する支援策

市では国の令和7年度補正予算成立を受け、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品価格などの物価高騰による影響を受けている市民生活を支えるための経済対策を実施します。

物価高対応子育て応援手当

0歳～高校3年生までの子どもに1人当たり2万円を支給します。

令和7年9月分児童手当受給者をはじめとする受給候補の方に案内文書を発送しています。2(月)までに案内文書が届いていない場合はご連絡ください。詳細は案内文や市HPをご覧ください。



▲市HP

- 申請が必要な方(手当支給時期:申請が受理された日の翌月末)**
- 1/23付け案内文書が届き、R7/9/30時点で石狩市に住民票のあった公務員の方
 - R7/10/1～R8/3/31に新たに児童を出生し、かつその時点で石狩市に住民票のある公務員の方
 - R7/12/21～R8/3/31に新たに児童を出生し、かつその時点で石狩市に住民票のある方(公務員以外の方)
 - R7/10/1～R8/3/31に離婚などにより新たに児童手当受給者となった方

提出期限 24(火)または事実発生日から1ヶ月以内

申請が不要な方(手当支給時期:2/25予定)

- 1/16付け案内文書が届いた方(R7/10/1以降離婚などで対象児童と同居していない場合、応援手当が支給されない場合あり)

問合せ 子ども家庭課☎72・3128

農業者等物価高騰対策補助金

昨今の物価高騰で増加した経営コストを一時的に緩和するため、市内で営農する農業者等を対象に補助金(上限10万円)を交付します。

対象 市内で農業を営む経営体(個人農業者、農業法人など)

申込方法 2(月)～20(金)に本人申請(JA組合員はJAで受け付け、組合員以外は農政課で受け付け)

申込先 札幌市農業協同組合(営農課)☎66・3344

北石狩農業協同組合(農業振興課)☎0133・23・2533

北石狩農業協同組合(厚田事務所)☎77・2311

北石狩農業協同組合(浜益事務所)☎79・2131

農政課☎72・3164

問合せ 農政課☎72・3164



▲市HP

住まいの応援事業

居住環境の向上のため、住宅リフォームや融雪槽の設置、市内の空き家を購入する費用を最大15万円補助します。詳細は市HPをご確認ください。



▲市HP

以下の事業も実施します! 詳細は決まり次第市HPなどでお知らせします

事業名	事業概要	担当課
プレミアム付商品券発行事業	120,000冊の発行(プレミアム率:紙商品券30%、電子商品券35%) ※対象世帯には、3月中旬に申込書を発送予定。詳細は3月号でお知らせします	商工労働課 ☎72・3166
水道料金負担軽減対策事業	全給水契約者の水道料金の基本料金(3月～6月検針分)を無償化	水道営業課 ☎72・3133
小学校給食費負担軽減対策事業	R8小学校給食費の負担軽減対策に伴う負担分	学校給食センター☎62・8015
中学校給食食材費高騰対策事業	R8中学校給食費の物価高騰分	学校給食センター☎62・8015
漁業者等物価高騰支援事業	漁業者・漁業協同組合への支援	林業水産課 ☎72・3246
保育施設等物価高騰支援事業	認定こども園などへの給食原材料費などの支援	子ども家庭課 ☎72・3197
子育て支援施設物価高騰支援事業	児童館など、燃料費の負担軽減	子ども政策課 ☎72・3192
貨物自動車運送支援事業	貨物自動車運送事業者への支援	企画課 ☎72・3193
地域公共交通支援事業	バス、タクシー、市有償運送事業者への支援	企画課 ☎72・3193
鳥獣被害対策物価高騰支援事業	鳥獣被害対策実施隊員への支援	農政課 ☎72・3164
住まいの防犯対策用品購入補助事業	防犯対策用品の購入・設置費用の補助	広聴・市民生活課☎72・3143
地域の防犯力向上対策補助事業	町内会の防犯カメラ設置などへの補助	広聴・市民生活課☎72・3143
特殊詐欺被害防止対策機器購入事業	警告音声再生機能・自動通話録音機能を有する防犯対策電話録音機の購入	広聴・市民生活課☎72・3143
集会所誘導灯LED化事業	集会所の省エネLED化への補助	広聴・市民生活課☎72・3143
宅配ボックス設置補助事業	宅配ボックスの購入・設置費用の補助	環境課 ☎72・3698
家庭用省エネ機器購入補助事業	冷蔵庫、エコキュート、エアコンなど省エネ機器の購入・設置費用の補助	環境課 ☎72・3698
公共施設等物価高騰対策事業	公共施設の光熱費高騰分	各施設所管課
公共調達における労務単価増加分	公園、河川・道路維持などの管理費	各施設所管課

所得税・住民税の申告

問 税務課 ☎ 72-3119



▲市HP

令和7年分の収入に関する申告を受け付けます。対象者・必要書類など、
詳細は本紙1月号や市HPをご確認ください。

受付日	場所	受付時間	整理券の発券開始時間
1/28(水)～30(金)	花川北コミセン(花川北3・2)	9時20分～11時	9時
		13時～16時	11時
2(月)	親船会館(親船町60・7)	9時45分～11時	9時15分
		13時～16時	11時
3(火)	八幡コミセン(八幡2・332)	9時45分～11時	9時15分
		13時～16時	11時
4(水)～6(金)	花川南コミセン(花川南6・5)	9時20分～11時	9時
		13時～16時	11時
9(月)～3/16(月) 土・日・祝日除く	市役所1階ロビー(花川北6・1)	9時～11時 13時～16時	8時30分 11時

!ご注意ください!

- 受付時間中は随時整理券を発券します
- 1/28(水)～2/6(金)は、令和7年分のみの受け付けです。市役所1階ロビーでの受け付けはできません
- 16(月)～3/16(月)は、厚田・浜益支所でも受け付けます
※土・日・祝日除く
- 令和6年分の収入に関する市・道民税申告を行った方には、市から「案内はがき」を送付していますが、所得税の確定申告をされた方には送付されません。「案内はがき」がなくても申告はできます
- 時期によって大変混雑する場合があります。右の二次元コードから混雑状況を随时お知らせしています



▲特設サイト

各申告会場(厚田・浜益支所除く)の待ち人数や呼び出し状況をインターネット上で確認できます。

市内の申告会場での受け付け

受け付けできる収入
給与・年金収入、一時所得のみ

受け付けできない収入など (税務署で申告してください)

- 源泉徴収票のない給与収入
- 営業や請負などの事業収入
- 不動産収入
- 報酬
- 土地、株などの譲渡所得
- 初年度の住宅借入金等特別控除
- 雑損控除

税務署での確定申告

混雑回避のため、入場整理券(会場で当日配布または国税庁LINE公式アカウントで事前に発行)が必要です。配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもありますので、詳細は国税庁HPをご確認ください。

■ 16(月)～3/16(月) 9時～16時

※土・日・祝日除く。ただし、3/1(日)のみ
電話相談と会場での申告ができます

所問 札幌北税務署(札幌市北区北31西7・3・1)

☎ 011・707・5111

※期間中は駐車場が大変混雑するため、公共交通機関をご利用ください



▲国税庁HP